

○市民部長（古谷正夫君） 国勢調査の関係でございますけれども、

先ほど市長が、調査員に調査票の点検というふうな説明を申した点の御質問でございますけれども、その開封されております方々の記入漏れがないかどうかを点検するというのを願うというふうなことでございます。

それから、私からも申し上げたとおりでございますけれども、密封されたものについては、絶対調査員については開封できませんというふうなことは先ほど申し上げたとおりでございますので、よろしくお願い申し上げます。それらにつきましましては、調査会場におきましてよく調査員に御説明申し上げますところでございます。

それから、密封したというふうなことにしても、何ら表示するというふうなことにしても、しないというふうなことを御理解していただきたいと思います。思うわけでございます。要するに密封された方があるわけでございますけれども、その方について、この方は密封したというふうなことをどこにも表示しないというふうなことを御理解していただきたいということでございます。

それから、外人登録の関係でございますけれども、今現在一人不押捺

の方がおるわけでございますけれども、通達どおり指定書を交付させていた

だいております。

○十二番（遠藤洋一君）

時間も迫ってきましたからここまでにしたんですが、市長さんともう少しちゃんとお話をしたいと思うんですけれども、こういうことなんです。例えば二十六日、二十八日にタッチアンドゴーやっていきますよというふうに僕の方はさっきから言っているんですが、そこについて認識を全然持たれていないということは、少し問題だと思えますけれども、いずれにしても例えはそういうときにはタッチアンドゴーなどやってみては困るということとしかしあなたは現実に行っているじゃないかということとは、全然説得力と迫力が違うと思うんです。

そういうようなことを実際、再三これは何度もこういう質問をしていますから余りしたくないんですけれども、そういうようなつまり市内上空旋回飛行についても、例えばきょう、議会の最中に何回この上を飛びましたか、それは知っていらっしゃると思うんです。そういうことはしかし一過性のもので

すから、通ってしまえばわからないわけで、そういうような実態の調査をしないで言いに行っても、だめだと思っんです。あなた、ちょっと飛んでいるじやないかと言っても、私は余り飛んでいませんと言われればそれまでの話です。すから、そういうような具体的に市民一人ひとりにすぐにでも、影響のあるような市内の上空旋回飛行などについて、きちんとした調査を市はやる気があるのかということを、あるいはそういうつもりがあるかということを最後に伺っておきたいんです。

これは数年前から言っていますけれども、例えば市役所の真上に騒音測定機をつけて、上を通るやつだけでもキャッチできないかということを書いて、いるわけですが、そこに関しては一貫して返事がないんです。しかし、こういう事態になってくると、それが必要じゃないかと思っっているんです。僕らが調査をしても、たかがその辺にいる小さな市民団体で、それは権威も何もないわけで、米軍の方に行っても、それはにせだと言われればそれまでです。データが違ふと言われればそれまでだけれども、しかし現実には、市とか具体的に交渉する市長さんそのものが、そういうものを持っていけば、そ

れはやはり上をやっているんだから、ちょっとコースを外すべきじゃないかというふうに言う話になってくると思っんです。そういうような具体的な調査みたいなことを、市長さんの私的諮問機関でもかまいませんけれども、おやりになるような気があるのか、そういうようなデータでお話をしにいく気があるのかどうかということを伺っておきたいんです。今のところ行くと、何か水かけ論みたいなので、飛行機は行っっちゃって音はなくなっっちゃえば静かになったみたいな話ですから、そういうようなことでは、僕はちっとも話が進まないんだろっと思っっているんです。だから、ずっとなあれでしょう。例えば、何度もこのことを言って申しわけないけれども、一月二日が実は一月中の一番飛行量の多い日だったというデータがほろりと出てきてしまったでしょう。そういうようなことというのは、やはりこちらが持つているから強々言えるのであつて、市内の旋回飛行に関しては、そうじゃないかと思っんです。あるいはこの上から写真を撮っっているようなことがあれば、市内の上を通っっていることは一目瞭然なわけですから、そういうようなことをやるお気持ちがあるかどうかということを最後に伺っておきたいと思っいます。

それから、さっきの国勢調査のところで、一つ答弁漏れがありましたけれども、密封をできるということについての周知させるようなことについての努力力はするかということも伺いましたね。つまりセロテープで張れば密封状態になりますよということは、御承知のとおり、実は調査用紙の隅っこに小さく書かれています。しかし、五年前ですか、封筒を使うことに關しては新聞なんかも言ったわけですが、これについては、こういう形もできますよというような指示、指導はなさるような、あるいはキャンペーンをなさるような気持ちがあるかどうかということも伺ったわけです。そこについて最後にお答え願って、終わりにしたいと思います。

○市長（田村匡雄君） 自席からお許しをいただいて御答弁申し上げます。市内上空の飛行回数、調査の件でございますけれども、一応司令官との話し合いをいたしましてから結果を出したいというふうに考えておりますので、時間を少しいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○市民部長（古谷正夫君） 答弁漏れがありました大変失礼いたしました。

た。

密封につきましてでございますけれども、調査員について密封できるというふうな指導をお願い申し上げております。

○十二番（遠藤洋一君） おしこい。

○議長（森田治男君） 以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森田治男君） 御異議なしと認めます。よって本日はこれをもち

て延会とすることに決定いたしました。

なお、次回の本会議は、九月六日午前十時から開きます。

本日は、これをもちて延会いたします。

午後五時 延会

写

福総庶癸第千八百三十七号

昭和六十年八月二十九日

福生市長 田村匡雄 印

福生市議会議長

森田治男殿

昭和六十年第三回福生市議会定例会の招集について

昭和六十年八月二十九日付け、福生市告示第五十号（別紙参照）をもつて、昭和六十年第三回福生市議会定例会を招集したので通知します。

(写)

福生市告示第五十号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第二項の規定に基づき、昭和六十年第三回福生市議会定例会を次のとおり招集する。

昭和六十年八月二十九日

福生市長 田 村 匡 雄 印

一 期 日 昭和六十年九月五日
二 場 所 福生市議会議場

(写)

福総庶発第千八百三十八号

昭和六十年八月二十九日

福生市議会議長

森 田 治 男 殿

福生市長 田 村 匡 雄 印

議案の送付について

昭和六十年第三回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を送付します。

- 一 議案第六十九号 福生市学校給食センター運営審議会条例の一部を改正する条例
- 二 議案第七十号 福生市保育所条例の一部を改正する条例
- 三 議案第七十一号 福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例
- 四 議案第七十二号 福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例
- 五 議案第七十三号 福生市重度心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例
- 六 議案第七十四号 昭和六十年年度福生市一般会計補正予算(第三号)
- 七 議案第七十五号 昭和六十年年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

- 八 議案第七十六号 昭和六十年年度福生市下水道事業会計補正予算(第二号)
- 九 議案第七十七号 昭和六十年年度福生市受託水道事業会計補正予算(第一号)
- 十 議案第七十八号 福生市立福生第六小学校講堂防音改築工事(建築)請負契約

福議発第 百六十号

昭和 六十年 八月二十九日

福生市議会議長

殿

議案説明員の出席要求について

昭和 六十年 第三回福生市議会定例会に御出席くださるよう、地方自治法第二百一十一
条の規定により要求いたします。

なお、議事日程及び議案写しを別紙のとおり送付いたします。

一 日 時 九月 五日(木) 午前十時
二 場 所 福生市議会議場

⑤

福監発第 1832 号

昭和60年 9 月 4 日

福生市長

田 村 匡 雄 殿

福生市議会議長

森 田 治 男

福生市監査委員 山 下 久 吉

同 村 尾 栄 次

昭和60年 7 月分例月出納検査の結果に
ついて(報告)

このことについて、地方自治法第235条の2第3項の規定に
より、次のとおり報告します。

- 1 検 査 日 8 月 2 8 日 (水)
- 2 場 所 監査委員事務局
- 3 対 象 昭和60年 7 月中における収入役の権限に属
する現金の出納状況並びに関連事項

4 結 果

7 月中における現金の出納状況について、関係帳簿及び証拠書類の検査を実施した結果、
7 月末日における収支の状況は別紙のとおり
で、計数上の誤りは認められなかった。

昭和 60 年 7 月分

昭和 60 年度

1 歳入歳出の状況

会計名	予算現額	本月中歳入額 本月中歳出額	本月末歳入累計額 本月末歳出累計額	収入率 執行率	本月末現在高
一般会計	11,264,662	1,056,554,667 872,292,012	3,412,426,216 2,606,271,394	30.3% 23.1	806,154,822
国保会計	1,466,914	136,410,071 124,674,862	322,374,269 296,989,685	22.0 20.2	25,384,584
区画整理 会 計	661	70,000 1,921	504,749 18,182	76.4 2.8	486,567
下水道 事業会計	1,745,276	38,522,874 86,015,963	200,246,018 141,068,421	11.5 8.1	59,177,597
老人保健 医療会計	876,209	74,021,644 74,805,044	219,920,065 218,544,730	25.1 24.9	1,375,335
受託水道 事業会計	517,757	7,951,674 22,256,305	105,787,674 93,601,979	20.4 18.1	12,185,695
合 計	15,871,479	1,313,530,930 1,180,046,107	4,261,258,991 3,356,494,391	26.8 21.1	904,764,600

・運は運用金

2 歳入歳出外現金の状況

区 分	前月末現在高	本月中収入額	本月中支出額	本月末現在高
歳入歳出外現金	59,084,397	113,048,851	144,308,168	27,825,080
都 税	48,132,960	103,977,373	48,132,960	103,977,373
合 計	107,217,357	217,026,224	192,441,128	131,802,453

3 基金の状況

区 分	前月末現在高	本月中収入額	本月中支出額	本月末現在高
用 品 調 達	1,189,503	833,495	883,740	1,139,258
土 地 開 発	220,531,596	0	0	220,531,596
職員退職準備	48,843,883	0	0	48,843,883
庁 舎 増 築	66,632,635	0	0	66,632,635
都市施設整備	2,824,604,258	0	0	2,824,604,258
中小企業振興 資金一時補填	632,097	3,000	0	635,097
仮称第八小学校 建 設	2,699,384	0	0	2,699,384
福生市育英	13,150,000	0	0	13,150,000
国保高額療養費 支 付 金	1,757,150	2,535	565,329	1,194,356
市営住宅等 管理基金	28,356,519	0	0	28,356,519
財政調整基金	653,315,212	0	0	653,315,212
国民年金印紙 譲 入 基 金	31,962,920	33,227,380	45,000,000	20,190,300
合 計	3,893,675,157	34,066,410	46,449,069	3,881,292,498

第三 回福生市議会 定

例

会会議録(第十一号)

昭和六十年九月六日福生市議会議場に第三 回福生市議会 定例 会が開催された。

一 出席議員は次のとおりである。

一番	林田 武君	二番	在原 博君
三番	村野 和一郎君	四番	石川 泰一君
五番	赤星 行人君	六番	齋藤 賢君
七番	井上 寅吉君	八番	石川 保君
九番	上野 重勝君	十番	木村 徳藏君
十一番	原 敏子君	十二番	遠藤 洋一君
十三番	小野沢 久君	十四番	仲村 清信君
十五番	加藤 謹之助君	十六番	高水 惣八君
十七番	東田 正治君	十八番	堀川 實君